

【表紙】

【発行登録番号】	31 - 関東 1
【提出書類】	発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年 1月18日
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 安田 正介
【本店の所在の場所】	名古屋市西区幅下一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	052 (564) 3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【最寄りの連絡場所】	名古屋市西区幅下一丁目 4 番 1 号
【電話番号】	052 (564) 3333
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 助川 達夫
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行予定期間】	この発行登録書による発行登録の効力発生予定日(2019年 1月26日)から 1年を経過する日(2020年 1月25日)まで
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 7,000百万円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

以下に記載するもの以外については、有価証券を募集により取得させるに当たり、その都度「訂正発行登録書」又は「発行登録追補書類」に記載します。

1【新規発行社債】

未定

2【社債の引受け及び社債管理の委託】

未定

3【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

未定

(2)【手取金の使途】

設備資金、運転資金、借入金返済資金、有価証券の取得資金及び投融資資金に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第66期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月25日関東財務局長に提出

事業年度 第67期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年7月1日までに関東財務局長に提出予定

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第67期第1四半期（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月10日関東財務局長に提出

事業年度 第67期第2四半期（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

事業年度 第67期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第68期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月14日までに関東財務局長に提出予定

事業年度 第68期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日までに関東財務局長に提出予定

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本発行登録書提出日（2019年1月18日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2018年6月25日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本発行登録書提出日（2019年1月18日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本発行登録書提出日（2019年1月18日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社サンゲツ 本店

（名古屋市西区幅下一丁目4番1号）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

株式会社名古屋証券取引所

（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第三部【保証会社等の情報】

該当事項はありません。